

達成状況評価書(平成26年度)

部局名:知的財産センター

項目	コメント
1. 教育 (大学の年度計画: 1~7)	<p>教育に関する年度計画の達成状況</p> <p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、法学研究科知的財産プログラム生及び法学部生向け教材として、「著作権法」、「商標法」を出版し、学習効果の質的な向上を図ったほか、多数の実務経験者による授業を引き続き提供するとともに、実務家教員による総合演習科目として「特許関係訴訟」を新規開講するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
2. 研究 (大学の年度計画: 8~10)	<p>研究に関する年度計画の達成状況</p> <p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、センター開設後初めて企業から受託研究費を受け入れ、研究を開始したほか、海外との共同研究を実施するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
3. その他 (大学の年度計画: 11~17)	<p>(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流</p> <p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、国立台北科技大学智慧財産権研究所との学术交流締結をはじめ、ブリュッセル大学、ブカレスト大学、中国・四川大学など諸外国との学术交流を積極的に推進し、面談、情報交換、共同研究などを実施したほか、教員のドイツ派遣、中国派遣を併せて実施するなど、国際交流に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
4. 業務運営以降 (大学の年度計画: 18~30)	<p>業務運営全体に関する年度計画の達成状況</p> <p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、「改正商標法シンポジウム」、「パブリシティ権の現状と課題」、「ハーグ協定を活用した意匠法の保護」と題した、多数の実務家が参加するシンポジウムを開催しており、シンポジウムの有料化に成功するなど、成果が上がっている。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
5. 全体の項目に関する達成状況	<p>【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、法学研究科知的財産プログラム生及び法学部生向け教材としての「著作権法」、「商標法」の出版、シンポジウムの有料化による実施など、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>